

## 静岡県産業人材確保・育成アクションプラン（仮称）の策定について

### I 計画の目的

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、若者の県外流出による恒常的な人材不足への対応をするとともに、経済構造の変化や技術革新に柔軟に対応できる人材の確保・育成施策を推進する。（計画期間：令和4年度～7年度 4年間）

### II 策定の進め方

産業人材確保・育成対策県民会議（実務者会議）における検討

目的	計画の策定にあたり、関係各界からの意見等を踏まえて、今後取り組むべき人材の確保・育成施策の方向性を示すアクションプランを策定する
第1回 11月2日	議題 ① 静岡県産業人材確保・育成プランの評価 ② 静岡県産業人材確保・育成アクションプラン（仮称）の骨子（案）
第2回 12月下旬（予定）	議題 ① 静岡県産業人材確保・育成アクションプラン（仮称）（案） ② 静岡県産業人材確保・育成アクションプラン（仮称）の管理指標（案）

県民会議（実務者会議）終了後、県民意見提出手続（パブリックコメント）、静岡県雇用対策審議会を経て、令和4年4月から施行

### III 基本方向

#### 1 県内産業の成長を担う人材の確保

- (1) 新規学卒者等の就職支援
- (2) 社会人のU I J ターン促進
- (3) 多様な人材と企業とのマッチング
- (4) 一次産業への就職支援
- (5) 人材不足分野の人材確保
- (6) I C T 分野の人材確保

#### 3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

- (1) 働きやすい環境整備
- (2) 多様な人材の活躍支援
- (3) 人材不足分野の職場環境整備

#### 2 高度な知識と技術を持つ人づくり

- (1) 社会の変化に対応できる能力の習得
- (2) 多様な人材が能力を発揮できる環境づくり
- (3) 技術・技能を尊重する社会の実現
- (4) 人材不足分野の人材育成
- (5) I C T 分野・先端技術分野の人材育成

#### 4 地域を支える産業を学ぶ環境づくり

- (1) 子どもがものづくりや技能に親しむ機会の創出
- (2) キャリア教育を活用した職業観の醸成